

第23回 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設
のぞみの園運営懇談会議事要旨

平成31年3月18日(月)
13:30~15:30
管理棟2階会議室

1 開 会

2 理事長あいさつ

3 議 事

- (1) 国立のぞみの園在り方検討会報告書への対応
- (2) 国立のぞみの園予算状況
- (3) 施設入所利用者の状況
- (4) 虐待防止対策への取組について
- (5) 発達障害者支援に関する取組について
(国立障害者リハビリテーションセンターとの連携)
- (6) 国立のぞみの園診療所の運営状況

4 報告

- (1) 第16回のぞみふれあいフェスティバル
- (2) 高崎市福祉避難所の指定について

【議事に対する主な質疑(○:委員、●:のぞみの園)】

(1) 国立のぞみの園在り方検討会報告書への対応

○強度行動障害者支援への対応について、法人内で検討・実践されていると聞いているが、本人はもとより家族、学校等教育機関へのアプローチについては、乳幼児期等の早期段階から対応していただきたい。

●強度行動障害者支援等については、有期限での受入を行うとともに、支援方法等の調査研究及び、研修養成事業を柱として行っている。また、児童発達支援センターでは、療育支援を実施するとともに、現任研修の受入や行政及び教育機関等へ講師を派遣するなど、関係機関との連携を図っている。

(2) 国立のぞみの園予算状況

○人件費の削減について、具体的な対応は決まっているのか。

●第4期中期計画で示しているとおり、定年退職等に伴う職員数の減で対応す

ることとしている。

○非常勤職員の雇用環境等について、同一労働、同一賃金への対応等、働き手の確保、人件費対策と難しい状況があると思うが。

●給与体系については、国家公務員の給与表に倣って規定されており、民間施設と比較しても低いということはないと考える。同一労働等については、業務内容に濃淡を付けるなど検討をしている。

(3)施設入所利用者の状況

○今年度移行した2名について、家族の状況等について伺いたい。地域移行までの流れについては、丁寧に取り組んでいると思う。

●家族が高齢で、面会等が困難な状況となったため、家族の居住する地域の施設に移行されたケースである。

○有期限入所の期間を教えてください。

●強度行動障害は3年、矯正施設を退所した方については2年を目途としている。

○現在は、重度知的障害者の受け皿となる施設や専門知識を有する職員が全国に配置されているという認識でよいか。事業運営については、収支では計れない部分もあると思うが。

●重度の方を受け入れる施設は増えており、現に地域移行等で協力いただいている。収支は、独立行政法人という立場もあり、改善可能な部分から、改善して参りたい。

○矯正施設退所者の受入は、同一施設からの受入か。

●少年院が2施設、矯正施設が15施設である。

○地域移行を進めるには、受入施設の整備に地域差があると思われる。旧コロニーからの入所者はいつまで地域移行の対象となるのか。

(オブザーバー) 国の方針は、障害施策として共生社会の実現を掲げ、地域環境を整備する取組を続けている。のぞみの園は、独法移行と同時に地域移行の取組を行っており、利用者の希望がある限り、地域移行は継続して取り組む必要があると考えている一方、利用者の高齢化等に対応した看取りについても課題。いずれにしても、国立施設として、全国モデルとなる取組を継続していくことが必要と考える。

(4)虐待防止対策への取組について

○みんなの声は何件程度あるか。

●多い月で5件程度ある。投稿内容は委員会等で意見交換を行い、結果を園内報に掲載している。

(5)発達障害者支援に関する取組について

意見なし

(6)国立のぞみの園診療所の運営状況

○新たな取組により、どのような改善がみられるのか。

●障害者健診、精神科ショートケア、入所利用者へのミールサポート等を実施し、収入及び患者数の確保に努めている。また、外部有識者から意見・助言等をいただき、更なる改善に向け検討を行っている。

・報告事項については、意見なし